

第3回
東大和市社会教育委員会議 会議録

令和4年6月21日（火）

令和4年度第3回東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 令和4年6月21日（火）午前10時～午前11時30分
- 2 場 所： 会議棟第4・5会議室
- 3 出席委員： 荒川進、外池武嗣、森脇千春、杉本誠一、柳澤明、才郷正次、池田陽子
石田玲奈、鎌田智義（9人）
- 4 事務局： 高田生涯学習課長、山口主任、村田（会計年度任用職員）（3人）
- 5 内容：
 - (1) 令和4年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について
 - (2) 研究テーマについて
 - (3) その他
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： 0人

○荒川議長：ただ今より、令和4年度第3回東大和市社会教育委員会議を開催いたします。議題に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

○山口主任：それでは、資料の確認をさせていただきます。まず1枚目が本日の会議の「次第」でございます。資料1が「令和4年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付について（答申）」です。その他配布資料として、「市民文化祭募集団体一覧」、「第47回東京都車いすバスケットボール選手権大会について」という情報提供でございます。

議題（1）令和4年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について

○荒川議長：それでは、次第に沿って進めます。議題（1）令和4年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について、議題といたします。付帯意見の最終確認をさせていただきます。

○山口主任：資料1の3、付帯意見をご一読下さい。こちらの内容でよろしいでしょうか。

○荒川議長：前回会議では口頭で了解をいただきましたが、委員の皆様に一度目を通していただいて、よろしければ、本日の会議終了後、副議長と共に教育長に提出してきたいと思います。よろしいでしょうか。

○一同：はい。

○荒川議長：昨年度と違っている部分はボーイスカウト東大和育成会の第1団と第2団が統合いたしまして、連合体ではなくなってしまったため、補助金の対象団体ではなくなりました。そういう経緯も含めて、答申書を作成いたしました。それでは、こちらの文書での提出といたしますがよろしいでしょうか。

○一同：はい。

議題（2）研究テーマについて

○荒川議長：続きまして、議題（2）研究テーマについて、議題といたします。市内全体を見渡しまして、社会教育の観点から見て、何らかの課題があると思います。その課題について、任期の2年間の中で研究、討議をして、答申として提言を作成して教育長へ提出するという流れを数十年間続けております。期が始まったばかりですので、何を研究テーマとするかをそれぞれ委員の皆様で出していただいて、その中で一番重要と思われることの研究を深めて、提言する手順といたします。今回の会議においては、自由に意見を出していただいて、だんだん絞り込んでいく形にしますので、まずは意見を出していただければと考えております。是非、委員の皆様のご意見を出していただきたいと思います。前回の会議では、池田委員に中高生の居場所がないのではないかという課題を提案いただきました。公民館やその他施設において、若者が社会教育にどう関わっていくかということは、大きな問題です。公民館に若者が近付かないことや、社会教育団体の高齢化は全国的に問題となっております。東京都市町村社会教育委員連絡協議会で公民館の歴史を講師から聞いてきました。なぜ、社会教育団体が高齢化しているのですとか、歴史の中で課題があつて、必然的に今のような状況になってきていたといったお話をしました。社会教育の中核的な施設は公民館です。公民館では、いろいろな社会教育団体が活躍しておりますが、その平均年齢はかなり高齢となっていると思います。若者に入ってきて欲しいですが、なかなか近付いてくれないですね。歴史を遡ると、戦後、公民館が作られた頃の社会情勢の話になります。公民、つまり民主主義の担い手を育てるというところから、若者に活動の場を与え、民主主義の日本を支えるという理念の下に作られた施設なのです。しかし、今はどの団体にもなかなか若者が入って来ないという

ことで、うまく作用していない状況です。いろいろな組織が若者と関わっていく、あるいは主体的に担っていってもらうにはどうしたらよいかという課題を、池田委員には前回、発言していただきました。しかし、これに対する方策はすぐには浮かびません。前回いろいろなご意見をいただきましたが、その他にもまだ意見があると思いますので、池田委員に改めてご説明いただいて、切り口を広げていきたいと思いますので、お願ひします。

○池田委員：子どもたちは部活動で夕方まで学校にいる子もいれば、部活に入っていない子もいます。昔は部活に入る子が多かったですが、今は先生方の働き方改革などもあり、帰宅する子も増えています。そのような中で中学生などが公園などに集まっていると、怖いと思われてしまい、近所の方は注意ができないので警察を呼びますし、警察の方も「そのようなときは警察に言ってください。」と言っていますので、それが当たり前になってしまっており、残念に思います。もっと地域の人と中学生が交流を持てれば、そういったことは無くなるのではないかと思っています。中学生も元は小学生で小さかったのですが、制服を着たり、身体が大きくなると、大人が怖がってしまいます。しかし、小学生の頃から人間関係が出来上がっていれば、そのようなことはないと思います。あともう一つ、最近とても気になっていることは、公園の規則がやたら増え始めたことです。「ボールは駄目、何は駄目、これも駄目…。」と書いてあります。一昔前はそのようなことはなくて、公園の利用は、他人を気遣いながら利用したり、片付けたり、ときには少し注意をされたりしながら、子どもは成長していったのではないかと思います。苦情があるから市役ところはルールを作らないといけないとは思うのですが、公園は皆の広場なのだから、もう少し大らかになって、ルールは取っ払ってあげた方がいいのではないかと、最近常々思っています。小さな子がボールで遊んでいても、お年寄りが「ボールは駄目だろう。」と言っている姿を見かけたりします。すごく激しく遊んでいるわけではないのに、ボールを持ち込んでいると睨まれてしまう。そういう世の中になってしまったから仕方がないのかと思うのですが、ボールの利用ルールを少し楽にしてあげた方がいいと思います。中学生は身体が大きいから怖いというのもあるかもしれません、もっと地域の人と子どもたちが密になれる場所があるといいと思います。昔は公園の使い方などは工夫して皆で遊んでいたのですが、だんだん家でゲームしていた方がいいとなってきていて、子どもが公園に居なくなっています。そうすると心が育たないのではないかと私は思っていて、残念だなと思っています。公民館を、夕方から健全な時間まで、子どもたちが新たな研究をする場所や、気軽に集まれるような場所にできたらいいのではないかと思います。特に、大きい子どもたちの居場所として。

○荒川議長：ありがとうございます。これも大きな課題です。このことについてでも結構ですし、その他これも問題ではないかとか、気付いている課題がありましたら、一言ずつ話を聞いていただければと思います。才郷委員、何かありましたら。

○才郷委員：そうですね。子どもの遊び場ということで、ボイスカウトも土曜、日曜日といろいろな活動を行っています。学校を離れた後の放課後を、大人が見てあげられればいいという思いも一つあります。しかし、子どもたちの自主性ですか、子どもたちのグループ活動というのも非常に大事だと思っております。保護者の方々も納得できるような活動ができれば、ボイスカウトの活動もどんどん広がっていくのではないかと思って活動をしているのですが、人数が集まって、小さい子のことも考えたりすると、非常に難しい問題になると思っています。もう少し、地域の人とそこを利用する人のバランスを取れるような考え方ができて、地域の人は少し遠くから見守って、「こういうことをしてもいいよ。しかし、こういうことも気を付けないといけないよね。」とか、そういった話ができるようになるといい気もします。しかし、それを行うには、ある程度組織のようなものができた中で行っていかないと、非常に難しいかと思っております。以上です。

○荒川議長：ありがとうございました。今お話があったようなことも、広げれば大きな課題になります。中学校の部活動の受け皿の問題ですとか、総合的な地域のスポーツクラブを作つたらどうかですか、非常に大きな課題です。学校教育と密接に関係しますから、社会教育だけで考えることは難しいです。教育委員会がどのように考えているかによって学校は動きますから、そういったところまで踏み込むかどうかというところは、簡単に動けない部分があります。地域だけの問題ではありません。部活動の受け皿については体育協会などが関係してくると思います。全国的な教員の過度な長時間労働を防いで、それでいてなおかつ、子どもの活躍も考えようすると、「少子化でクラブが少なくなっているから連合体で作るのか、指導者はどうするのか、手当はどうするのか。」と、どんどん問題が大きくなっています。そのような課題があるということですね。ありがとうございました。

○森脇委員：居場所作りということで、小学生と中高生では全く違ってくるかと思うのですが、前回、池田委員のお話を伺いして、中高生の居場所というのは面白いと思いました。おそらく、どれほど魅力的なプログラムを作っても、公民館に子どもの居場所をつくるというのはハードルが高いと思います。欲しい居場所というのは、何も目的がなくても、ただ集まってダラダラできる場所といいますか、そういう場所が必要なのかと思います。時間を決められているわけでもなく、好きなところで、何をしててもよくて、行つても行かなくても出席も取られないような、そういった場所が必要なのかと思いました。そういった居場所づくりを、生徒主体で作ってしまうのはどうかと思いました。これは締切りが過ぎてしまっているのですが、チャレンジーシフトプログラムという、東京都教育委員会が主催の事業のチラシです。30歳以下の人たちがグループを作つて、企画立案して、プレゼンをするものです。上位の5グループには総額100万円が支給され、その後の支援もしてもらえるプログラムです。どこかの場所を無償で借りて居場所を作つた際に、いろいろな設備に充てることができます。子どもたちが何人か集まって、こういった場所を作りたいということを上手くプレゼンすれば、少し道が広がるかと思いましたし、すごくいい教育だと感じました。青少年の教育には、フォーマル教育、ノンフォーマル教育、インフォーマル教育が必要だといわれています、このチャレンジーシフトプログラムはインフォーマルな教育かと思いました。問題解決をして行くとか、そういったものだと思います。誰かしら大人は必要かと思うのですが、取り組んでみたら面白いのではないかと感じました。

○荒川議長：池田委員が発言されていたことに繋がっていますね。今の中高生は、居場所がとにかくないです。特に夕方から。夜中ではなくとも、少し暗くなった頃に集まつていると、「たむろしている。」といわれてしまつたり、通報されてしまつます。それは、たむろしているのではなく、相集つているのですよね。「それでは、どこに集まつたらいいのか。」と聞かれたら、公園や市役所の中庭くらいしかないですよね。窓ガラスに写してダンスの練習をしていることも、私は良い活動だと思いますが、市役所の人はどう見てるのかと思つてしまつます。あのようなところで練習をしなくてもいいように、場所をきちんと作つたらどうかと思います。

○森脇委員：高齢者のサロン活動はいろいろなグループがあるのですが、そういったグループが高校生、中学生にもあっていいのではないかと思いました。そういったグループができて、何かしらの繋がりができると、前回の提言がありました、デジタルに弱い高齢者の人たちの助けのようなことができたり、広がっていくと思うので、是非、中高生たちの居場所づくりをテーマに取り上げたいと思いました。

○池田委員：中学生と高校生は活動の場が、高校進学、大学進学や就職と、3年間ずつで変わつてしまつるので、誰か子どもを見守る大人が絶対に必要だと思います。中学生に任せてしまうのは絶対にできないと思いますし、高校生も不安な部分はあると思います。一緒に活動していくうちに、自分がどこで活躍できるのかが分かつたり、いろいろな自主性や主体性が出てくるような活動ができる、学校以外の場

所を求めているのではないかと思います。どこの親御さんも子どもが家にずっといてパソコンやゲームをしているよりは、少しでも外に出て欲しいと思います。今はプログラミングの授業などもありますし、eスポーツも流行ってはいますが、人と人が向かい合って何かをするということは、絶対にこれから先の人生で必要なことではあると思いますので、そういう場所を作りたいです。チャレンジャーシフトプログラムの今年の分は締切りが過ぎてしましましたが、各中学校にそういうものの募集などかけられたら面白いですね。

○荒川議長：高齢者は盛んに「サロンで集まりましょう。」「お茶を飲みましょう。」「お話ししましょう。」と声が掛かります。他にも、ラジオ体操を実施したり、シルバーサロンとして集まったりしています。若者が集まると「たむろしている。」といいますよね。集まっているのが高齢者の場合は「たむろしている。」といわないです。その考え方では、若者が気の毒に感じます。面白い視点だと思います。そうすると、若者が集まれる場所はどういった場所があるかという話になりますよね。シルバーサロンのような場所でもいいですし、もっと別の場所があると提言も可能かも知れません。今どきの若者は集まっているだけで怖いと思われてしまう状況です。それを変えることが大事だと思います。場所の確保の相談を若者がしに来た場合、公民館で活用できる制度はどのようなものがあるのでしょうか。

○高田課長：確かに、公民館は若者が利用しているイメージがあまり湧かないです。ただ利用できないことはないと思います。

○池田委員：絶対に子どもだけでは申込みは難しいです。過去に1回、中学生が5人程集まって、仮装パーティーをしたいと相談をしてきました。そのときに、カラオケボックスなど、そういったところはお金がかかってしまって、家庭の事情でお金をそれほど出せない子もいますので、公民館は貸してもらえるのかと相談を受けました。親がいれば大丈夫ではないかと返事をしました。そのときは、私が別的小学生向けのイベントで部屋をお借りしているところだったので、私が一緒にいるということで、学習目的として使わせていただいたことはあります。公民館をそのように利用できれば、中学生も繁華街へ遊びに行く必要はなく、飾り付けをしたり、案を出し合って、自分たちで工夫してできると学んでいました。こういった利用を子どもたち主体で借りられればいいと思います。公民館の利用に年齢制限はありますか。

○才郷委員：年齢制限はないと思います。しかし、公民館を借りるときは大人が責任者になって、事前に申込みをする必要があります。そのときにグループに登録をしていないと借りられないです。ボイスクアウトも土曜、日曜日と公民館をいろいろ借りています。責任者となる大人がいて、公民館が空いていればいつでも使えると思います。

○池田委員：結局のところ、中学生がグループを作って公民館の利用登録をすることは、まだ誰も実行できていないのではないかと思います。必ず保護者が必要で、保護者が申込みをするという形だと思います。子どもたちだけでも、片付けも、お掃除もできました。使いつ放しということはしていました。公民館にはいろいろな団体の方がいらっしゃって、公共の場を利用する使い方のマナーや、ルール、大きい声で騒ぐと怒られることなど理解して利用していました。ですから、「子どもたちも団体を作って公民館が使えるよ。」といったアピールを、公民館からしていただけたらいいと思いました。保護者の承諾というのは必要だと思いますが、子どもが代表になって借りられる状況になると、使いやすくなると思いました。

○荒川議長：親や大人がいないと貸さないとという考え方がよくないと思います。図書館へ子どもだけで行って追い出されるということはないですよね。

○池田委員：ないです。

○荒川議長：してはいけないことをしたら、注意されます。しかし、親や大人が一緒に行かないと部屋も貸さないという考え方そのものを変えていかないといけないのでないかと思います。そうしなければ、自律的な市民が育たないと思います。今後の課題として検討したら、もっと自主的、自律的にいい仲間づくりができる環境にできるのではないかでしょうか。

○高田課長：児童館の活用も考えられると思います。この部署への配属前に児童館へ勤めていたことがあります。多くはないですが、来てくれる中高生もいました。リーダー的な存在で、自分が遊ぶことよりも、子どもたちの面倒を見て、職員との関係性で通ってくれる子がいました。しかし、名称が『児童館』なので低学年向けの学童のようなイメージがどうしてもありますね。

○荒川議長：このように考えてみると、いろいろな場所があるのではないかでしょうか。皆、先入観で駄目だと思ってしまっているから駄目なのではないでしょうか。学校体育館を貸してくれということだって、許可しようと思えばできるはずですから、探せばあると思います。「子どもは悪いことをする。」という前提だから貸せなくなってしまう。その考え方は違うと思います。きちんとした子どもを育てるためには施設を開放しなくてはいけないと思います。児童館も、児童でなくとも、高校生であってもいいですよとするべきです。駄目なことをすれば駄目といえばいいのですから。そのように考えていくと、結構いろいろなところがあるかもしれません。そこに話がまとまれば、結構面白いかもしれませんね。それでは、外池委員、お願いします。

○外池委員：地域が子どもたちを育てるという視点がとても大事だと思います。多様な人たちと絆を作ることや、コミュニケーションを図ることです。例えば、学校の中ですと成績や、そういった観点のものを教育していますが、人の評価というものは、どう生きているかということを考えて、学力が思わずくなくとも、スポーツで見い出されることがあります。水泳やサッカーですとか、いろいろなスポーツ選手は、どのようなところにきっかけがあったのかと思うことがあります。どの選手も、きっかけのようなものがあるといっているをお聞きしました。部活動も、地域移行という話が進んでいるみたいですが、多様な人たちが子どもたちをいろいろな観点からみて伸ばしていくことがとても大事なことではないかと思います。戦後も4分の3世紀を過ぎました。戦後、社会教育が生まれて、今日までの間どうだったのかということを大きく広く、考えることもあります。戦後始まった社会教育の息吹といいますか、情熱みたいなものを感じることもあったり、コロナ禍でどうだったのかなど、そのようなことをいろいろ漠然と考えることもあります。

○池田委員：それぞれどこかで活躍できればいいという考え方の一つの案として、「公民館に大々的にまちの自習室があります。」など実施してもいいと思います。他にも、中高生のためのサロンなどを公民館でできたら、中高生の居場所になると思います。中高生も、お金がかからないように、どのように遊ぼうかというのは考えて行動しています。その結果、スマートフォンは課金などをしなければ費用は発生しないので、スマートフォンばかりになってしまっています。中高生が公園で遊んでいると問題にされてしまう現状ですが、マナーを守って、それぞれを思い合って遊んでいれば、そのようなことはないと定着すれば、どこの場所でも共存共栄できるのではないかと思います。

○森脇委員：児童館があつて、公民館があつて、中高生というのは大人でも子どもでも微妙な年代ですから、彼らのための何とか館があつてもいいと思いました。

○池田委員：青年館とか。

○森脇委員：児童館へ中高生が行ってしまうと、そこだけの集まりなので、大人との付き合いはないと思います。しかし、公民館も、なんとなく少し肩身が狭いですね。

○荒川議長：昔は各村や町に青年団がありました。中学校を卒業すれば、皆青年団に入っていました。

現在は、田舎を含めても青年団は無くなってしまった町が多いです。

○森脇委員：青年団は、かなり年齢が高くなるまで青年団ですよね。

○池田委員：35歳超えるくらいですかね。

○荒川議長：消防団と重なったりしますよね。

○池田委員：消防団員不足というのも、今、各団体で起こっていますから、そういったところで繋がりがあると、その青少年の子たちが、「消防団員になってみよう。」と思ってくれるかもしれないですね。消防団にも若手の部門があったみたいですが、今はあまりいないと伺いました。

○荒川議長：社会教育では非常に難しい点で、若者向けの団体の求心力が弱まってしまっています。他県の大学へ行ってしまうとか、遠くへ就職してしまうとか。田舎では若者がいなくなってしまいました。東大和市はまだ都心に近いですから、若者がいる方ではあります、それでも難しい分野となってきています。しかし、だからこそ、取り組むべきことはありそうだというのも上がってきましたね。杉本委員はなにがありますか。

○杉本委員：スポーツ団体というのは、もちろん各種いろいろあります。少年野球や、サッカー、バスケなどで子どもたちが活発に活動しています。しかし、そこに加入している子どもは楽しそうに活動してくれていますが、そういったところに入らない、あるいは入れない子どもたちも大勢いると思います。年代的に、小学校の高学年から中学生ぐらいを一つの塊と考えて思うのは、今の流行りでいえばスケートボードですか、子どもたちは遊びを求めて何かをしたいのだと思います。しかし、広場でスケートボードを行うと、近隣の方から騒音で文句を言われてしまいます。それもまた、分かります。私も歩いているときにガーッとすごい音を聞きます。これは近所の人は大変だなと思います。本人も分かっているのですよね。しかし、それを頭ごなしに「静かにしろ。」と言ったり、あるいはすぐに警察に通報するような方向では、若者と地域の人間の繋がりが全く切れてしまします。それが一つの問題かと思います。地域の人が子どもたちの遊んでいる様子を見て、この子はどこの子だと分かっていれば違うと思います。また、何か接触を求める場合、子どもたちには、我々大人は君たちを頼りにしているんだということを知ってもらいたいです。我々年寄りがどういったことで頼りに思っているかというと、防災関係です。災害時に、中学生や小学生の高学年は主体的に動いてくれる年齢ですから、そういった防災関係に絡めて繋がりを作りたいです。我々高齢者は力がないですから、若者を頼りにしているということと、若者の居場所を作ることを織り交ぜたことができればいいと思います。例えば、市内小学校の防災倉庫の整理整頓を定期的に実施していると思います。それを若者に手伝ってもらうとか、そういったことで、子どもたちとその地域の大人が接触を持つ機会を作つてあげれば、子どもたちも徐々に顔見せができたりして、互いの交流が今よりは進んでいくのではないかと思います。私は所属がスポーツ協会ですから、スポーツ協会がもっとそういう意味の受け皿を作らなくてはならないということは、重々分かっているつもりですけれども、スポーツ協会も少子高齢化で、子どもたちが入ってくる機会は少ないという現実です。そういったことも含めて防災に絡めて、地域社会と子どもたちとの交流の場が持てたらいいと思いました。

○池田委員：南街・桜が丘地域では、防災に関して、とても一生懸命取り組んでいる方がいます。実際に、中学生を巻き込んで、各自治会が10月頃に実施しています。近年は、新型コロナウイルス感染症の影響でできていませんでしたが、昨年は少しだけ実施しました。今年もおそらく防災訓練を実施するので、『南街・桜が丘地区防災訓練』でインターネット検索をするといっぱい載っています。それを参考にしていただけるといいと思います。地域と学生が一緒になって、若い人たちが力を合わせて救助訓練を行っています。前回は振分訓練を行いました。振分訓練というのは、各教室をお借りして、避難所

を新型コロナウイルス感染症の人、濃厚接触者の人、車いすの人、ペット同伴の人、といったように振り分ける訓練です。そういった体験を皆でして、ここにはこのような役割の人が必要ですとか、こここの役割は中学生にも手伝ってもらえるとか、ここは若い人ではないほうがいいなどが見えてきます。地域の人が子どもたちの顔を知っているので、南街・桜が丘はできているのだと思います。東大和市はどこの地区もそうですが、青少年対策地区委員会など、いろいろな団体が子どもの顔を知っています。そういったところは地域の人と子どもの距離がすごく近いのではないかなどと思います。地震や台風などの災害はいつでも起こる可能性がありますから、防災は積極的に中学生へ期待したいですね。しかし、期待ばかりする一方で、たくさんのルールで縛るのはよくないと思います。自由だけれど、守らなくてはいけないことを自主的に考える力を持たせてあげる場所が必要ではないかと、常々思います。予算があれば、スケボーパークなどを作つてあげられますし、結構な人数が利用すると思います。

○荒川議長：そうですね。

○池田委員：スケートボードをしている子たちをかわいそうに思います。トリックといわれる技に挑戦するときに失敗すると、スケートボードが飛んで行ってしまいます。そこをたまたま見た人が危ないといたりしているのだと思います。しかし、よく見ていると、だんだんと上手くなっていく姿がかっこいいと思います。「あまり迷惑をかけないようにね。」と話し掛けることがあるのですが、楽しそうです。この子たちのパワーはすごいし、挨拶も凄くよくしてくれます。外見は怖く見えることもあるかもしれませんが、決して尖っているわけではないです。遠くから挨拶をしてくれることもあります。スケートボードやBMXなど、そういった若者向けのスポーツの場所を作れたら、元気な子がたくさん来ると思います。立川のIKEAの隣にあるのですが、少し遠いのと、いろいろなところから上手い人が集まっているそうで、初心者はなかなか入れないと聞きます。ですから、東大和は土地がいっぱいあると思うので、そういった施設ができたらいいと思います。いろいろな団体にお願いをしたことがあります、総工費が結構かかるようですし、メンテナンスも必要みたいで実現できませんでした。

○杉本委員：メダルを獲るような子は親が大工さんや材木屋さんだったりして、自分たちで練習場を作つて、そこで練習をすると聞いたことがあります。練習場は必要になってきます。ですから、市がそういったスペースを作れないかと思います。今まま何もしないでいれば、練習場がないので、スケートボード自体も廃れていくことになるのではないでしょうか。それから、防災について、桜が丘で積極的に進めているとのことですが、20年間という、長期の歴史をお持ちですよね。ですから、他の自治会がいきなり同じようにはできません。しかし、とりあえず何か進めようと、1つきっかけを作つて始めてみるとといった動きも大事ではないかと思います。いきなり出来上がったものを真似しようすることはなかなか難しいと思います。一個一個作つていくためには、交流を少しずつ進めていく必要があると思います。時間をかけて取り組んでいくという気持ちで考えて行けば、何か見えてくる気がします。

○池田委員：もう1つスケートボードをする子たちのいいなと思うところが、絶対に否定をしないところです。すべてに尊敬を向けた態度で、「できたね。」「すごいね。」と皆で喜んでいくスポーツだと思いました。あきる野市にそういった施設があるのですが、そこでは小学校高学年から50代くらいまでの方が練習しているそうです。あきる野市の人から聞いたのですが、スケートボードは実は幅広い年齢層でできて、できなかつたからダメとかではなく、何回も何回も自分と向き合つて練習をして、できたときは皆で賞賛するそうです。

○森脇委員：騒音を気にしないということでしたら、駅前でしたら良いのではないでしょうか。それでしたら、皆さん見てみたいでしょうし、うるさくないですよね。

○杉本委員：歩行者天国ではなくて、スケートボード天国にして、この曜日のこの時間帯限定ならどう

でしょうか。

○池田委員：そのようにしたら、東大和市はとても注目を浴びると思います。少子化が進んでいますが、多くの人が東大和市に引っ越したいとなるのではないかと思う。一人っ子や二人兄弟の家庭がたくさんありますので、こういったところがあるまちであれば、引っ越そうと思う人たちがたくさんいらっしゃいます。そのようにすれば、東大和市が少子化ではなくなるのではないかと思う。

○荒川議長：若者に「遊ばせてもらうだけではなく、自分にも役割があり、いざというときには助ける立場だ。」と思ってもらうことは大事なことです。しかし、その前提として若者が可愛がられていなければ、「高齢者なんか知るか。」となってしまいます。役割を与え、自尊感情を高めると同時に、愛された記憶を思い起こせるような環境が両方なくては、地域と若者の繋がりにはなりません。杉本委員のいわれた、頼りにされているという自覚も大事です。遊ばせるだけではなく、頑張ってもらわなくてはいけません。そういうことですね。鎌田委員、それに関わらず結構ですので、何かありますか。

○鎌田委員：学校としては社会性を身に着けて卒業して欲しい願いがありますし、ずっと学び続ける子どもたちであって欲しいと願っているところです。そういった中で、スポーツについては、3年計画で、3年後には地域に移行していくという話で、スポーツ庁から通知が届きました。文化庁からはまだ来ておりませんが、そろそろ動くのではないかと思っています。そういった経緯で、スポーツを地域に移行できるのかという話になっています。地域の指導者は足りているかという話もありましたので、教員たちでスタートコーチという資格をとる方向で動きましょうという話になりました、情報をホームページに載せております。ここ2年間、コロナ禍ということで、子どもたちに集団生活をさせることが難しい状況にあり、集団生活を送らせていたら、このように子どもたちは成長していたに違いないといった教育ができませんでした。その歪が少しずつ出始めている状況です。中学3年生はこの2年間、集団活動があまりできていない学年です。全国の中学生の子どもたちは、そういった経験がないまま大人になっていくということです。この子どもたちが大人になったときに、後輩や先輩に「このようなことを学生時代にしましたよね。」など言われても、「いや、知らないな。」という、空白の世代が出来上がりました。そういった状況を補完しようと思って、各学校でいろいろな手を打ち始めていますが、残りの一年間で取り戻すことは、なかなか難しいという状況が正直なところです。本来であれば、子どもたち自身に、多様な価値観に触れていろいろなことができたはずのことに触れられないまま、知らないまま育ってしまっていることに危機感を感じて欲しいところですが、難しいです。ここまで話し合ってきたように、保護者や子どもたちにもいろいろな価値観があります。公園にいろいろなルールがありますが、昔はそうではなかったということを実感しています。実際に自分の娘が遊ぶときに、「ボールを持って行っては駄目だよ。」「大きい声を出さないで。」と言っている自分がいて、ルールを気にしている自分がいました。また、居場所づくりの話があったと思います。児童憲章に「児童は人として尊ばれる。」とあります。私はそのように話をしていたかと考えたときに、どうだったのか、反省をしているところです。公民館の話は、私も公民館という名前が子どもたちにとって古いのかと思います。ですから、思い切って名前を変えてみるという話があったように、中高生のサロン、あるいはその自習室のようなものは私のアイディアにはなかったので、素敵だと思いました。あと、予算の話でチャレンジシャフトプログラムの話もありました。予算は必要です。スケートボードに限りませんが、作るということはなかなか大変だと思います。しかし、子どもたちが自分の意思を誇りに思ってくれれば、その子たちが大人になったときに自分たちの子どもに、こういったことがあったんだよと伝えられるので、学び続けられる大人になると思いました。学校の体育館については生涯学習課で、18時半から開放していまして、地域の皆さんにご利用いただいている状況です。防災についても、市で

いろいろと設置していただいたので、五中に関しては防災の拠点になっていると思いました。他には、地域で芝中夏祭りという祭があるので、これを今年はなんとか実施したいと地域で考えていました。しかし、残念なことに中止になりました。もしこれができれば、うちの吹奏楽部などが参加しようと準備を進めていたところでありましたので、教員も含めて地域と連携ということを考えておりました。残念ですが、来年こそはと思っているところであります。

○荒川議長：ありがとうございました。盆踊りなどもコロナ禍で中止となっています。学校もそうでしょうが、行事は一度流れが途切れたてしまうと、立ち上げるのがとても大変になります。あちらこちらの盆踊りが中止になってしまっています。学校は複雑な組織になっていますし、先生は毎年代わっていってしまいますから、立ち上げの苦労は一般の地域社会とはまた違うと思います。

○鎌田委員：そうですね。

○荒川議長：伝統が切れてしまします。

○鎌田委員：コロナ禍だからこそ見直すということもあったので、悪いだけではありませんでした。しかし、教員は異動がありますので、この2年間に多くの教員が異動して、歴史を知っている教員が3分の1ほどしか居なくなってしまいました。今年、いろいろな行事を実施したときに、そのノウハウがなく、紙面上の記録ではなかなか分からぬということがありました。

○荒川議長：ありがとうございました。石田委員、何かありますか。

○石田委員：今日の話の中で、子どもたちが水泳やサッカーをどのようなきっかけで始めるのでしょうかという話でしたり、スポーツ少年団や団体に加入している子と、そうでない子という話があったと思います。昨日、東大和市のB I G B O Xで地域スポーツに関する講演会を聞いてきました。そこでも話題になっていたのが、「子どもがスポーツをするきっかけ」で、プロの体操選手、アイスホッケー選手、サッカー選手の方が講師としてお見えになり、「親の影響で始めました。」と言っていました。学校でもスポーツはいろいろな体験をしてもらっているのですが、残念ながら学校ではなく、親の影響とのことでした。そこから、親の影響でスポーツを好きになれた子や、スポーツを始められた子はすごく幸せなのではないかと思いました。一方で、始めたけれど始められない子、経験する機会の無かった子たちに、経験したいことを見つけられる機会や場所を、この社会教育の中で子どもたちに提案してあげられたらいいのではないかと思っています。居場所だけあっても無気力な子や、ゲームしか知らない子は現実に多いと思います。そうではなく、世の中にはいろいろな楽しいことがあるということを知っている大人が選択肢を提示してあげて、そこから子どもが選択して、中高生、さらには大人になったときに、「自分はこれで社会の中で役立って行きたい。」という風に思ってもらえたらしいと考えております。あと、もう1つ課題だと思っていることで、孤立している保護者が多いと感じています。プレママ教室ですか、就学前のお子さんを持つ親御さんが公民館に集まるイベントは、市報や掲示板でよく見かけますが、学童期の子どもを持つ親御さんや、中学生を持つ親御さんが悩んだときに、相談する先は学校や市役所、スクールカウンセラーに限られています。ややもすると、それが相談でしたり、クレームでしたりで、なかなかうまく改善できないという親や、それ自体に悩んで鬱になってしまうことも、すごく多く感じます。学童期の保護者が関わる場所を提案できるといいかと思いました。しかし、仕事を持っている方が多く、昼間に時間を設けても絶対に来られないで、土曜日の少しした一時間程で、子どもが遊んでいる間に保護者が少しお喋りする場のような、そのようなことができたら、保護者の皆さんがあなたがもっと楽に生きられるのではないかと思います。

○荒川議長：保護者の問題も大切ですね。おいおい考えていきたいと思います。柳澤副議長、お願ひします。

○柳澤副議長：まず1件目は、公民館の研修で、若者たちはどうしたら公民館に集まるかということをディスカッションしてまとめ上げたことがあります。しかし、結局は絵に描いた餅となってしましました。サロン風にいつでも入れてソファのようなものがあって、音楽や楽器なども自由にできて、ゲームなどのデジタル機器もできて、飲み物が用意されているなど、お金がとてもかかるようなことを皆で言いたいだけ言ってまとめ上げた内容でしたので。しかし、一部の公民館では夜に花火をできるイベントなど、実現したものもあります。それでも、公民館に若い人たちが集まっているといえるようなことを、もっと何かできないかという声があります。先ほど名前が悪いという話も出てきたので、それも一理あると思いました。それともう1つは、高校生というのは他の町に住む人も多いと思いますが、中学生は地元の人なので、防災の際や実際に災害が起きたときに、いざとなったときに力になってくれると思います。10年前の提言でもテーマに挙げたことがあります。その一つが、この防災環境です。中学生は本当に必要不可欠な存在ですから、そういったところは注目すべき点かと思います。平成16年、17年に『社会教育施設と青少年の居場所づくり』という提言をしています。これは、私も担当していない頃ですので、後で見てみようかと思っています。

○荒川議長：幾度と上がってくるテーマではあるのですが、難しいのであまり実っていないのでしょうか。だからこそ、取り上げる必要があるのだと思います。どこかの市では駅前に、喫茶店のようなものがあって、会合ができるような場所もあるサロンのようなものがありますね。以前一度行ったことがありますよね。中央線の沿線だったでしょうか。

○森脇委員：国立ですか。

○柳澤副議長：学芸大のそばの小金井の公民館に行ったのですが、そこには自由スペースのところに『若者の居場所』というスペースがありまして、そこに楽器なども置いてありまして、そこで使えるようになっていました。そのような公民館が小金井にありました。

○荒川議長：見学をするような勉強会をするのでしたら、見る場所は何か所かありますか。問題は、それを東大和市に取り入れられるかという話になりますと、行き詰ってしまいそうですね。しかし、参考にはなると思います。それでは、本日は意見を出せたのでいいと思います。また次回、続けたいと思います。研究テーマについては、問題意識を皆さん持っていらっしゃるということが分かればいいと思っていますので、ここまでにしたいと思います。

議題（3）その他について

○荒川議長：最後に、議題（3）その他について、事務局よりお願ひいたします。

○山口主任：東京東京都市町村社会教育委員連絡協議会から、令和4年度の連絡協議会や、理事会開催について連絡を受けました。7月12日火曜日午後3時から昭島で開催する予定ということです。例年、理事として登録しています議長と事務局から1名で参加させていただいているようで、この後、出席者を調整させていただくことを予定しておりますので、ご承知おきいただければと思います。事務局からは以上でございます。

○荒川議長：はい、ありがとうございました。皆様から何か連絡しておきたいことはありますか。よろしいですか。ありがとうございました。それでは最後に柳澤副議長、まとめをお願いします。

○柳澤副議長：まず、社会教育関係団体連合会に対する補助金への答申がまとまりましたので、本会議の後、荒川議長と私で提出してまいります。それと、研究テーマということで、本日は池田委員がお話になりました、中高生の居場所づくりが話の中心となりましたが、まだ研究テーマをいろいろ選択する期間であります。他のテーマもあると思います。一つに絞るのは、もう少し時間がかかると思います。

よろしくお願ひいたします。

○荒川議長：以上を持ちまして、第3回東大和市社会教育委員会議を終了します。次回の開催日時は7月19日火曜日午後3時です。ありがとうございました。